

# 持続可能な地球社会の実現をめざして— 原材料調達における現状と展望

当社グループは、主原料である木材資源の大半を海外から調達しています。木材資源は地球環境保全にも大きな役割を果たす森林に由来していることから、その調達に対しては、サプライヤーや原産地社会のみならず、多様なステークホルダーから高い関心が寄せられています。当社グループは、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達をめざし、グローバルなサプライチェーン・マネジメントに取り組んでいます。ここでは、その取り組みの現状と展望について報告します。

- 特集1** 原材料委員会 委員長インタビュー  
サプライチェーンにおけるCSRの推進をめざして
- 特集2** 紙・パルプ事業の原材料調達にともなう社会的責任活動



# サプライチェーンにおけるCSRの推進をめざして

## サプライチェーンを 最重要テーマのひとつとして

CSRにおける近年のトピックスのひとつにサプライチェーンがあります。グローバル経済下で企業が活動するなか、自社だけでなく、原材料や製品の供給側(サプライヤー)の行動にまで目を配らなければなりません。サプライヤーにおける労働、人権、環境といった問題に対しても、企業の積極的な取り組みの必要性が叫ばれています。

紙パルプ業界でCSRに取り組んでいくうえで、サプライチェーンは最重要課題のひとつです。なぜなら、木材という自然の恵みを原材料として利用し、そこにさまざまなステークホルダーが介在しているという事実があるからです。紙パルプの主原料である木材資源は再生産可能な資源です。しかしながら適正に管理しなければ環境破壊に繋がる可能性を秘めています。環境・社会に配慮したCSRの視点でサプライチェーン・マネジメントを実践しなければなりません。



日本製紙(株) 常務取締役  
原材料委員会 委員長  
福永行雄

## 原材料委員会を発足させ、 原材料調達の あるべき姿を検討

日本製紙グループは、これまで、環境憲章の理念に「自然と調和する持続可能な企業活動」を掲げ、日本製紙(株)を中心に、海外植林事業の推進、森林認証制度の活用などに積極的に取り組んできました。しかしながら、サプライチェーンを考えるグループ横断的な組織は存在していませんでした。そこで新たな分科委員会として、CSRに配慮したサプライチェーン・マネジメントを推進し、グループ諸施策の最高機関とする目的とする原材料委員会を設置。日本製紙

グループとして、地球環境の保全や地域社会の文化・風土に配慮しながら、製紙原料を持続可能な方法で安定的に調達することをめざすことにしました。

この原材料委員会では、発足以来、原材料調達に焦点を当てたCSRセミナーの開催、原材料調達の現状分析など、当社グループの原材料調達のあるべき姿を探ってきました。今回、これまでの活動成果をふまえて、ステークホルダーの皆さまとの対話の中から当社グループの原材料調達に関する「理念と基本方針」をつくりあげ、より具体的なアクションプランの策定・実践に反映させることにしたのです。

## 原材料調達に関する理念と基本方針 (2005年10月5日制定)

### 理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

### 基本方針

#### 1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営<sup>※</sup>を行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

#### 2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

#### 3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

※ 「持続可能な森林経営」:持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対しても配慮した森林経営を示すものであり、日本製紙グループでは以下のとおり定義する。

- ①生物多様性の保全がなされていること
- ②森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- ③土壤および水資源が保全されていること
- ④多面的な社会の要望に対応していること

## ステークホルダーの意見をふまえ、理念と基本方針を制定

原材料調達に関する理念と基本方針の原案を公開、2005年6月17日から7月19日までの約1カ月の期間でステークホルダーからのご意見を受け付けました。Webサイトで公開したほか、環境・人権NGOや、サプライヤー、木材関連の業界団体、また当社グループの従業員などにも連絡しました。この期間中、国内外の2,000近くの個人・団体からご意見をいただき、当社グループのサプライチェーンに多大な関心が寄せられて

いることを実感しました。

多種多様なご意見を分類し、要点をまとめ、それぞれの内容について社内で検討しました。組み込むべきご意見も多くあり、理念と基本方針の修正に採用させていただきました。

今後は、より具体的なアクションプランの作成に取り組むことになります。その内容などについては、次回の報告書でご紹介できることと思います。日本製紙グループは、これまで以上に、サプライチェーン・マネジメントに積極的に取り組んでいきます。

### 理念と基本方針のご意見募集の流れ



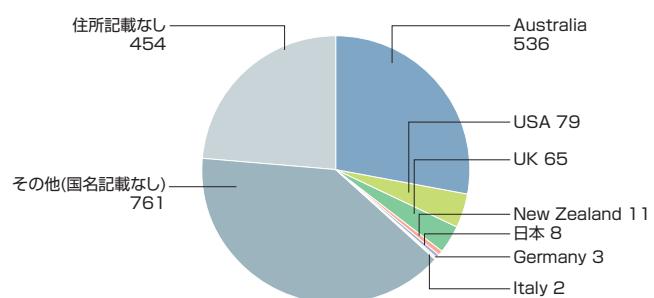
### パブリックコメント集計結果

総投稿数 1,919件 (和文40件、英文1,879件)

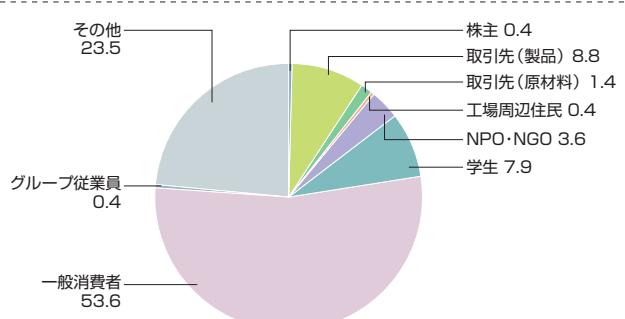
#### コメントの類型と構成比

類型	構成比 (%)
社会に配慮した原材料調達	48.2
タスマニアの原生林保護	45.9
持続可能な管理が行われた森林	3.4
ステークホルダーとの対話	0.8
リサイクル原料活用	0.7
化学物質	0.2
違法伐採	0.1
その他	0.9
合 計	100.0

#### 投稿者の地域別内訳(件)



#### 投稿者の所属別内訳(%)



集計結果の詳細はWebサイトに公開しています。  
<http://www.np-g.com/csr/ideology/materials.html>

# 製品の安定供給のために——原材料の安定調達

## 原材料調達の状況

当社グループの中核をなす紙・パルプ事業では、主要原料である木材由來の原材料を外部から購入しています。日本国内の当社グループ工場では、原料の過半を占める木材チップのほぼ4分の3を海外から調達しています。

これら資源の持続可能な調達を確保するため、当社グループはオーストラリア・チリ・南アフリカで、合弁会社などを通じて「Tree Farm構想」(→P20)に基づいた植林事業を推進しています。

さらに、原材料全体に占める海外材、とくに広葉樹チップの割合が高いこと、またステークホルダーの関心が高いことから、輸入広葉樹チップの植林木および森林認証材へのシフトを進めています。

2008年までに、国内の当社グループ工場では、当社グループが事業に関与していない調達先からの原材料も含めた全ての輸入広葉樹材を、植林木または森林認証材にする予定です。2004年度には、その割合が前年比で約4%増加し、80%にまで達しました。

なお、広葉樹の国内材は針葉樹伐採地に混在するもの、および持続的に利用されている里山から調達しており、針葉樹材は国内外ともに植林木あるいは製廃材・間伐材由來の原料を用いています。

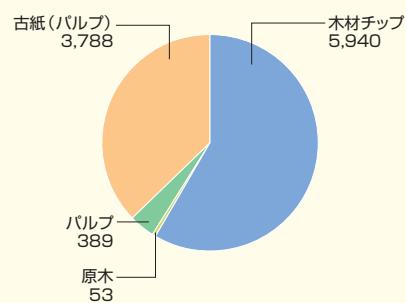
今後、中国市場をはじめとする木材需要の増加が予想されるなか、海外材を安定して確保することがますます重要になります。当社グループは「原材料委員会」が中心となり、「原材料調達に関する理念と基本方針」に則ったCSR調達を推進していきます。

## 日本製紙(株)の海外植林地

国名	海外植林会社	原産地の概況
オーストラリア	WA Plantation Resources Pty. Ltd. (丸紅との共同出資会社)	広大な天然林と推定172万ヘクタール(2004年末現在)に及ぶ植林地をもつオーストラリアは、世界最大の製紙原料用木材チップ輸出国です。当社グループは、持続可能な森林経営が確認された二次林からのチップ、製材時に出る端材や間伐材を利用したパイン(松)植林木チップ、製紙原料用に造成されたユーカリ植林木チップなどをオーストラリアから調達しています。
	South East Fibre Exports Pty. Ltd. (伊藤忠商事との共同出資会社)	
	Nippon Paper Treefarm Australia Pty. Ltd. (日本製紙の100%出資会社:オーストラリアにおけるTree Farm Projectの統括会社)	
南アフリカ	Forest Resources Pty. Ltd. (CTCおよび住友商事との共同出資会社)	世界有数の植林先進国である南アフリカは、総面積134万ヘクタールに達する植林地(2004年末現在)から生産される原木の約3分の2をパルプ用材として供給しています。当社グループは、Central Timber Cooperative Ltd. (CTC) <sup>*</sup> および同国最大の製紙会社Mondi社という南アフリカのサプライヤー2社より、FSC認証林などから生産された木材チップを購入しています。
チリ	Volterra S.A. (住友商事との共同出資会社)	チリでは、国土中央部の温暖な気候を利用して松・ユーカリの植林事業が盛んに行われています。チリ全土の植林地面積は2004年末時点で約210万ヘクタールに及び、そこから生産される林産物の輸出はチリの経済を支える重要な産業となっています。

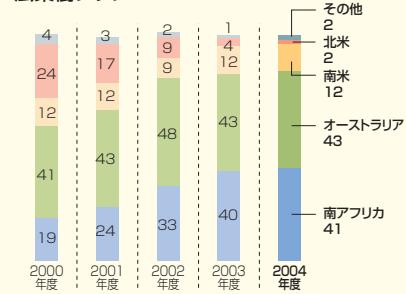
\* CTC:南アフリカの個人林業家が設立した組合組織。

## 木材由来の原材料投入量(千BDt)

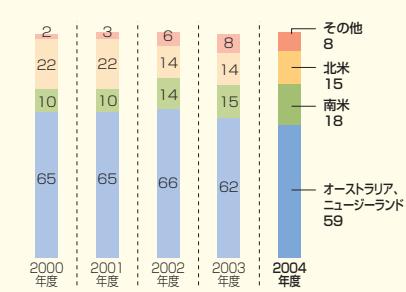


## 輸入木材チップの地域別構成比(%)

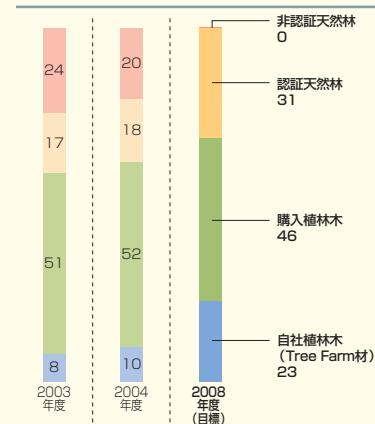
### 広葉樹チップ



### 針葉樹チップ



## 輸入広葉樹の種類別構成比(%)



# 地球環境のために——森林資源の保護・育成

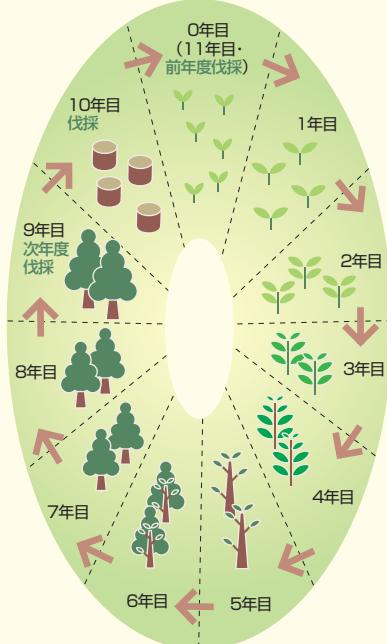
## 「Tree Farm構想」の推進

当社グループは、森林資源を保護しながら広葉樹チップ資源を自ら育成すべく、1992年にチリで植林事業をスタートさせ、「Tree Farm構想」に基づきオーストラリア・南アフリカへも展開しています。

「Tree Farm構想」とは、木を育てて毎年の生長量分のみを収穫・活用することで、持続可能な森林経営を実現することです。2008年までに10万ヘクタールの植林地を造成することを目標にしています。2004年末には、この目標面積の82%にあたる81,700ヘクタールの植林地造成が完了しました。

これら植林地の一部からは、すでに出材を開始しています。今後も、2008年の目標達成に向けて鋭意取り組み、植林地の造成完了後は、生長量分のみ利用していくことで森林蓄積を安定的に維持し、持続可能な森林資源を供給していきます。

### 植林のサイクル



## 森林認証取得への取り組み

地球規模での森林減少や、違法伐採などの森林破壊が問題となるなか、当社グループは、持続可能な森林経営が不可欠なものであると考えます。

森林認証制度<sup>※1</sup>は、持続可能な森林経営を第三者機関が認証するものです。当社グループは、2008年までに国内外の全ての自社林で森林認証を取得するという目標を掲げています。

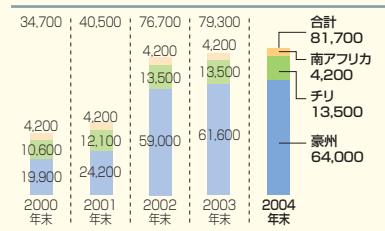
2004年度には、海外自社林でISO14001認証の取得を完了させました。今後はこのシステムを定着させ、各地に最適なパフォーマンス認証の取得を進めています。なお、自社林以外に海外で当社が管理する植林プロジェクトでもISO14001認証の取得を完了しています。また、国内自社林では、2003年

### 森林認証取得状況

海外植林プロジェクト (事業会社別)	ISO14001	パフォーマンス認証
Forestco	2002/07/10 取得	2003/04/30 FSC取得
WAPRES	2003/04/14 取得	2004/09/16 AFS取得
Volterra	2003/11/18 取得	Certforchile取得予定
VTP-VIZ	2004/03/11 取得	2005/05/24 AFS取得
SEFE	2004/08/19 取得	AFS取得予定
PTP	2005/02/08 取得	AFS取得予定
BTP-AAP-ECOT	2005/03/30 取得	AFS取得予定

国内社有林 (地域別)	SGEC
北海道	2005年取得予定
東北	2006~2008年取得予定。ただし、静岡県北山社有林(700ha)のみ2003/12/25に取得済み。
関東・中部	
近畿・中四国	
九州	2005/03/24 取得

### 海外の国別植林面積(ha)



6月に発足した日本独自のパフォーマンス認証制度SGEC<sup>※2</sup>「緑の循環」認証会議の認証取得を進めています。

2004年度末現在、国内外の自社林でのパフォーマンス認証取得状況は、総面積171,400ヘクタールのうち31%に相当する53,300ヘクタールとなっています。

<sup>※1</sup> 森林管理の認証制度: 森林認証制度には、システム認証(ISO14001)とパフォーマンス認証(FSC, PEFC, AFSなど)があります。

<sup>※2</sup> SGEC: Sustainable Green Ecosystem Council(「緑の循環」認証会議)の略。

## 生物多様性の保全

当社グループは、持続可能な森林経営によって森林の育成を図り、森林の多面的な環境保全機能を充分に発揮させること、持続的な収益を確保することを社有林経営の目標としています。

国内社有林はその生物多様性・環境特性を考慮し、「環境林分」と「経営林分」の2種類に分けています。環境林分では木材生産目的の伐採を禁止して環境機能を保全し、経営林分では適切な森林施業のもとで木材を資源として活用しています。また、生物多様性や森林の生態系維持に関する基準を定めた森林のパフォーマンス認証の取得を、国内外の社有林で推進しています。

### 生物多様性に関する国内社有林のデータ

IUCN カテゴリー	該当面積 (千ha)	経営林分 (千ha)	環境林分 (千ha)	環境林分の 割合(%)
I a	0.0	0.0	0.0	—
I b	0.0	0.0	0.0	—
II	3.9	0.6	3.3	85%
III	0.0	0.0	0.0	—
IV	0.0	0.0	0.0	—
V	3.2	2.5	0.7	22%
VI	0.0	0.0	0.0	—
非該当	82.7	68.3	14.4	17%
合計	89.8	71.4	18.4	20%

# 地域社会との共存共栄のために—— 地域文化の保護・尊重と現地社会への貢献

## オーストラリア

WAPRES社は、事業を展開する地域の文化の尊重や遺跡保護の重要性に高い関心をもち、地域の自治体や遺跡保護団体と対話・コミュニケーションを重ねています。また、従業員が地域文化や遺跡などの地域財産を尊重しつつ仕事に従事できるよう、それらに対する知識向上や意識啓発のための研修プログラムの開発を進めています。また、植栽時には、環境面並びに近隣コミュニティへの影響を極小化するため、従業員が植林地の水質・土壌調査なども実施しています。

さらに、WAPRES社は、地域における環境教育の重要性を認識し、西オーストラリアの南西部を流れるBlackwood Riverの水質問題に関して、流域周辺の学校に従業員を派遣して環境教育を行うなどの活動を進めています。この「Blackwood Waterwatch Program」は、オーストラリアの「コミュニティ・ビジネスパートナーシップ全国大会」で2003年に連邦首相賞を獲得し、続く2004年にも長期継続部門の最終候補に選出されました。

一方、SEFE社は、過去10年以上にわたり、地元地域からAustralian National University林学科への入学希望者に対する支援を実施しています。学費(入学金、授業料、教材費、実地研修費)や寄宿舎費用、一時帰省費用の支給などを通じて、地域社会に貢献する人材の育成にも力を注ぎ、地元の方々に喜ばれています。

さらにSEFE社では、1969年の工場操業開始以来、35年以上にわたりNSW州南東部の小さなコミュニティにおいて、地元の交通インフラ、雇用創出の面で主

要産業として大きな役割を果たしてきました。また、オーストラリア連邦政府と各州政府の間で締結されている「自然環境の保護」「高付加価値化による産業振興」「植林の拡大」を主要政策として掲げる地域森林協定(RFA)に基づき、各地区で定められた経済林区域から適正な原料調達を行っており、環境的・文化的価値を有する地域や希少保護生物生息地などの保護に協力しています。



コミュニティ・ビジネスパートナーシップ全国大会

## チリ

Volterra社が事業を営んでいる地域には、宗教的なモニュメントや歴史的な祭事場など、原住民(インディオ)の文化に由来する土地がいくつか存在します。チリ政府は、インディオ保護開発局(CONADI)を通じてインディオ文化の尊重に努めていることから、Volterra社も事業活動にともなって地域文化を損なうことのないよう配慮しています。

また、同社は、寒村地域での道路の改善や橋の補修に加え、行政機関と費用を分担して木製の橋を建設するなど、地域の生活基盤整備に協力しています。2005年からは、新たな取り組みとして「山村植林5ヵ年計画」に参画しました。

このプロジェクトは、チリ林業協会(CORMA)とその会員である植林企業などが中心となり、山村地域の住民にユカリや松の苗木を提供して植林もらうことにより、緑化による土壤浸食地の復元、森林保全への意識啓発による山林火災の防止、さらに植林作業にともなう雇用創出を通じた地域住民の生活水準の向上をめざしています。第1期プロジェクト(1998~2002年)では550万本の苗木が配布され、約5,000haが緑の土地に甦りました。今回の第2期プロジェクトでは5年間で500万本の植林を目標としており、Volterra社は毎年1万本の苗を5年間にわたり寄付する予定です。

## 南アフリカ

Forestco社は、地域文化や社会との共生に大きな関心を寄せています。同社所有の事業地内に居住する住民の方々に対して、文化や伝統に根ざした祭事への寄付・寄贈を継続的に実施しています。また、植林地内にある墓地の保護にも協力しています。同時に、居住者の人権・生活権保護の観点から、事業用地の一部を農地・放牧地として提供したり、飲料水供給や水タンクを設置するなどの配慮をしています。



住民への貸与地(農地とサッカーグラウンド)



行政機関と協力して建築した木造橋